



第1節

地域経営

1 協働・市民参画の推進

(1) 協働のまちづくりの推進

(2) 広報・広聴活動の充実

2 効率的な行政経営の推進

(1) 行政サービスの向上

(2) 健全な行財政経営の推進

1 協働・市民参画の推進

(1) 協働のまちづくりの推進

現状と課題

① 協働への意識改革

市民の要望に行政が応えるこれまでのまちづくりは行政の肥大化を招き、多様化、複雑化した市民ニーズに対応するためには、行政の力だけでは解決することが難しくなってきました。

このような中、市民・事業者・行政がそれぞれの特性と立場を理解・尊重し、地域社会の将来像を共有し、連携協力することで、公共サービスを実現する協働のまちづくりが重要となっています。

協働のまちづくりを進めるためには、市民・事業者・行政の意識改革と相互の理解を深めるとともに、協働の仕組みづくりが必要となっています。



市民憲章

② 市民参画の背景と必要性

七尾市では、平成18年9月に市民参画によって、「市民のねがいー七尾市民憲章ー」を制定しました。また、ななお市民活動プチセンターを開設し、市民活動の促進を図っています。これからのまちづくりには、さらなる市民活動の活発化が重要になります。

③ 希薄化している地域の連帯感

個人の価値観や生活スタイルの変化、核家族化の進行等により、地域の連帯感が希薄になっています。最も身近で、誰もが参加できる町内会等のコミュニティ組織は、相互扶助の役割を担っているため、地域活動を活性化し、連帯意識を高め、暮らしやすい環境づくりを進めることが求められています。

ななお市民活動プチセンター登録団体

活動内容	H18	H19	H20
保健, 医療, 福祉の増進	4	9	11
社会教育の推進	3	7	8
まちづくりの推進	2	5	5
学術, 文化, 芸術, スポーツ振興	5	11	12
環境の保全	1	1	1
災害救援	1	1	1
子どもの健全育成	0	1	1
登録団体数計	16	35	39



協働に関する研修



施策の方針

① 協働体制づくりの推進

協働に関する市民・事業者・行政の理解を深めるとともに、協働の基本方針を定めるなど、協働の仕組みづくりを進めます。

施策の内容	主な取り組み
◎ 市民・事業者・行政の意識改革	学習機会の充実
◎ 協働の仕組みづくりの推進	協働の基本方針策定
	協働コーディネーター ^{*1} 等の活用

② 市民活動の促進

NPOや市民団体の活動を促進し、公共サービスの新たな担い手を育成します。

施策の内容	主な取り組み
◎ 市民憲章の普及促進	市民憲章の啓発活動の推進
◎ 市民団体の活動促進	NPOの活動支援
	市民活動団体の育成・支援
	市民団体の活動拠点の充実

③ 地域コミュニティ活動の活性化

地域リーダーの育成や地域づくり協議会の取り組みを支援するなど、地域コミュニティ活動を活性化するとともに、コミュニティ施設等の地域活動拠点の整備に努めます。

施策の内容	主な取り組み
◎ 地域コミュニティ活動の支援	町会などの自治組織の支援
	地域づくり事業の支援
	地域づくり協議会の活性化
	地域リーダーの育成
地域活動拠点の整備	コミュニティ施設の整備

主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
市民と行政が協力し合うまちづくりが進んでいると思う市民の割合	協働に関する市民意識を示す指標	20.1% (平成20年度)	25.0%	35.0%
地域活動に参加している市民の割合	地域活動(町内会活動等)の活性化を示す指標	51.3% (平成20年度)	55.0%	60.0%

^{*1}協働コーディネーター：会議やワークショップにおいて、その内容や進行についての方針を打ち出し、企画、運営等の取りまとめを行う総合的なプロデューサー。

1 協働・市民参画の推進

(2) 広報・広聴活動の充実

現状と課題

① 幅広い広報活動

七尾市では、毎月「広報ななお」「声の広報」を発刊し、市からのお知らせや地域の問題を伝えるとともに、ホームページやケーブルテレビ等を活用して、行政情報や災害情報等を発信しています。

市民に市政に関する理解を深めてもらうためには、各広報活動を充実し、わかりやすい行政情報を発信していく必要があります。



ケーブルテレビ撮影現場

② 多彩な広聴活動

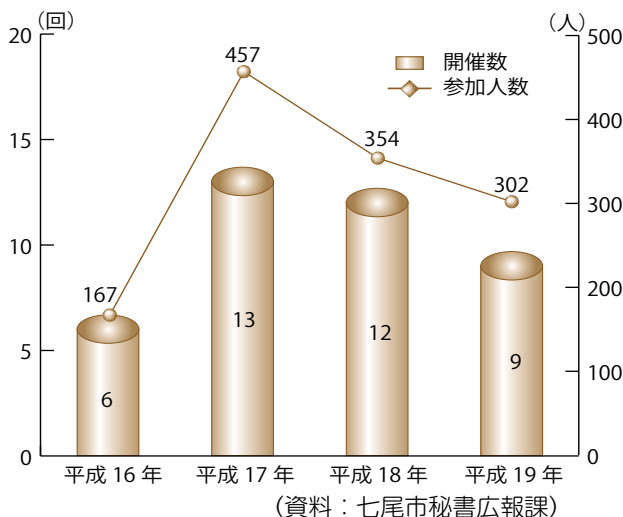
地域に向いて、市の施策などについて意見交換を行う「市政懇談会」や、市長と直接話しができる「市長談話室」を定期的で開催するとともに、市長へ直接電子メールを送ることができるなど、市民の声を幅広く聴く環境を整えて、意見や要望の把握に努めています。

今後、さらに市民と一体となったまちづくりを進めるためには、意見を表に出さない市民がいることを意識し、市民意見を聴取する機会を増やすなど、出来る限り多くの市民の声を的確に把握することが求められています。

③ 市民ニーズの活用

地域の特色を活かしたまちづくりを行うためには、市民ニーズを的確に把握することが大変重要です。また、把握した市民ニーズを施策に最大限活かすことが、協働のまちづくりを進める上で必要不可欠です。

市政懇談会開催状況



市政懇談会



施策の方針

① 市民にわかりやすい行政情報の発信

広報紙やホームページ、ケーブルテレビを活用して、積極的に行政情報を発信し、行政の透明性を高めるとともに、市民の市政への理解を深めます。

施策の内容		主な取り組み
◎ 広報活動の充実		市民がわかりやすい広報誌の作成
		広報モニター制度の実施
		行政情報番組（ケーブルテレビ）の充実
		ケーブルテレビの普及促進
◎ 行政の透明性の向上		情報公開の積極的な推進
		なるほどなっとく市政講座 ^{*1} の充実

② 市民ニーズのさらなる把握

市政懇談会に多くの市民が参加できるよう機会の充実を図ります。また、市長談話室や市長へのメールの積極的なPRを行い、市民ニーズの把握に努めます。

施策の内容		主な取り組み
◎ 広聴活動の充実		市政懇談会の開催
		市長談話室の定期開催
		市民の声を把握する「ご意見箱」の設置
		パブリックコメント ^{*2} の実施
◎ 市民ニーズの把握		市民意識調査の毎年実施

③ 市民の声を活かす体制づくりの推進

市民の声を施策に反映できる体制づくりを構築するとともに、市民がまちづくりに参画しやすい環境づくりを進めます。

施策の内容		主な取り組み
◎ 市民参加機会の充実		施策に反映させる体制づくりの構築
		市民意見募集機会の拡充
		各審議会等における公募委員の拡充
◎ 市民の企画立案によるまちづくりの推進		市民提案募集制度の実施

主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
市が市政に関する情報を適切に提供していると思う市民の割合	広報活動への取り組み状況を示す指標	47.0% (平成20年度)	56.0%	65.0%

^{*1}なるほどなっとく市政講座：市民が集う地域に職員が出向き、市政の概要や各施策の取り組み状況などを説明する講座。

^{*2}パブリックコメント：市の行政計画等の立案段階において、市民から多様な意見等を求め、その意見等を計画等に反映させる制度。市民意見募集制度。

2 効率的な行政経営の推進

(1) 行政サービスの向上

現状と課題

① 市民ニーズに対応した窓口サービス

JR七尾駅前のミナ・クルでは、平日の窓口時間延長や土日の窓口開設により、諸証明の発行が可能になり、市民の利便性が向上しています。

しかしながら、目的に応じた窓口が分からないといった市民の声があり、誰もが利用しやすく、親切丁寧な窓口サービスを行うことが求められています。



ミナ・クル内市民課窓口

② ICT※¹を活用した行政サービス

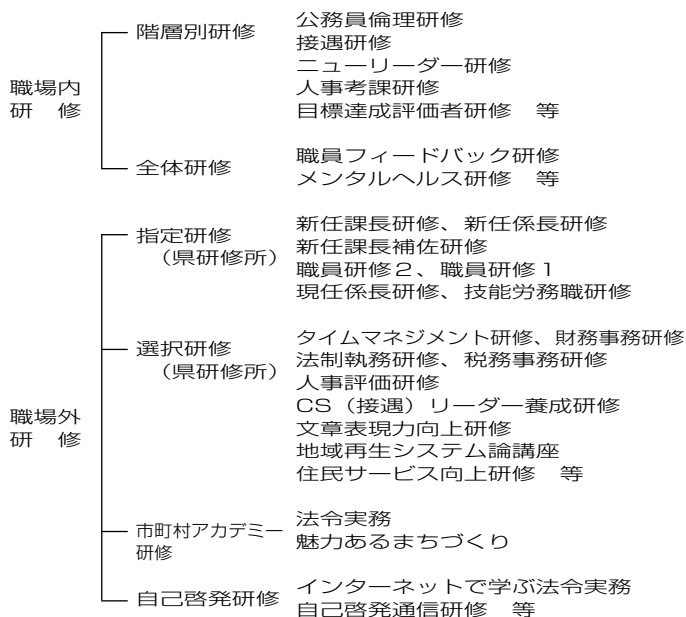
窓口を訪れることが困難な方に対応するため、税証明・住民票の申請書や戸籍等を郵便請求できる申請書等を、市のホームページからダウンロードする（手に入れる）ことができます。また、七尾城山野球場等の体育施設をはじめ、各公共施設の利用申し込みも、市のホームページから手続きをすることができます。

今後、このようなICTを活用した行政サービスの周知を図るとともに、効果的なサービスをさらに増やし、市民の利便性を向上していく必要があります。

③ 職員の意識改革と研鑽意欲の向上

市民ニーズの多様化、高度化や地方分権の進展等により、職員は幅広い知識の習得とさらなる資質向上が求められています。七尾市では、階層別の職場内研修をはじめ、選択型の職場外研修を実施するなど、様々な研修を行い、職員の資質向上に努めています。今後も引き続き、職員の意識改革と自己研鑽意欲の向上に取り組んでいかなければなりません。

団体研修体系



(資料：七尾市秘書広報課)



職員研修



施策の方針

① 窓口サービスの向上

すべての職員が対応できる業務マニュアルの作成や市民が理解しやすい申請書類の見直しを行うなど、市民の利便性を重視した日常業務の改善を行うとともに、市民に親切で質の高い窓口サービスを提供します。

施策の内容	主な取り組み
市民サービスの向上	職員の執務指針の徹底
	まごころ連絡員制度 ^{*2} の充実
窓口サービスの改善	行政手続きの簡素化
	効率的な事務処理体制の確立
	住民基本台帳ネットワーク ^{*3} の適切な運用

② ICTを活用した行政サービスの向上

ICTを活用した電子申請をはじめ、市民の利便性を最大限に考えた行政サービスの充実を図ります。

施策の内容	主な取り組み
ICTを活用した行政サービスの向上	行政サービスの周知徹底
	情報セキュリティの強化
	行政手続きのオンライン化の推進

③ 職員の資質向上

総合的な人材育成システムを構築するとともに、職員研修等により、職員の意識改革と自己研鑽意欲を高め、職員一人ひとりのさらなる資質向上を図ります。

施策の内容	主な取り組み
職員の資質向上	人材育成システムの構築
	職員研修の実施
	職員自己啓発の支援

主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
市役所職員の窓口や電話での対応に満足している市民の割合	窓口サービス等に対する満足度を示す指標	56.0% (平成20年度)	65.0%	75.0%

*1 ICT：インフォメーション・アンド・コミュニケーションテクノロジーの略で、情報や通信に関連する技術一般の総称。

*2 まごころ連絡員制度：市役所に来ることが困難な高齢者等からの依頼を受け、地域の指定された職員が住民票などの証明書を届ける制度。

*3 住民基本台帳ネットワーク：各種行政の基礎である住民基本台帳の4情報（氏名／住所／性別／生年月日）と住民票コード、これらの変更情報についてネットワーク化を図り、全国共通に電子的な本人確認ができる仕組み。

2 効率的な行政経営の推進

(2) 健全な行財政経営の推進

現状と課題

① 行政の効率化の必要性

地方分権の進展により、市民に身近な自治体として、その果たすべき役割がますます重要となっており、多様化、高度化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応することが求められています。

質の高い行政運営を行っていくためには、行政資源（人材・財源・施設・情報）を最大限に活用し、行政経営の効率化を図る必要があります。



七尾市役所

② 厳しい財政状況

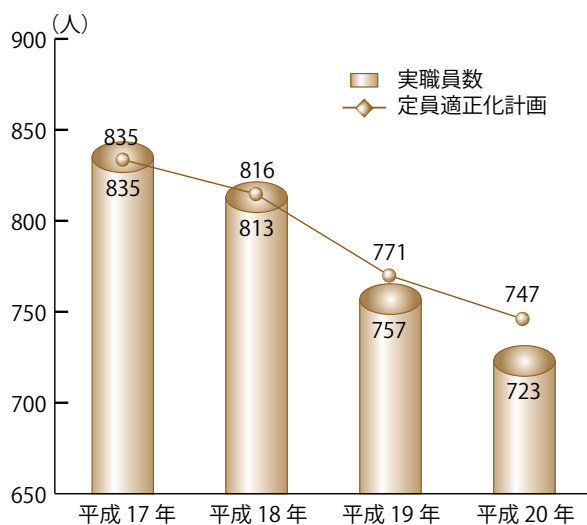
市民ニーズに応じたサービスの提供と下水道、道路等の社会資本整備を行ってきた結果、施設の管理費や公債費が増大しています。今後も、少子高齢化が進み、社会保障にかかる経費の増加が見込まれています。

将来にわたって、社会情勢の変化や新たな行政課題に柔軟に対応し、持続可能な財政基盤を確立するためには、行政経費の縮減と中長期を見据えた自主財源の確保、市税の納入率の向上を図ることが必要です。また、抜本的な財政構造改革を行い、健全な財政運営に努める必要があります。

③ 活用が求められる未利用財産

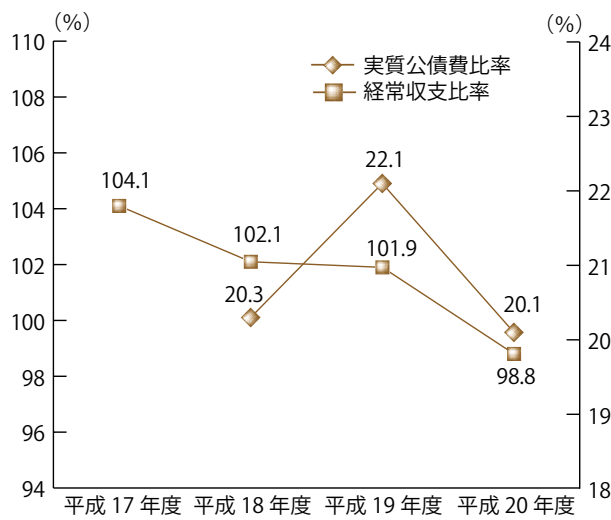
行財政改革による公共施設の統廃合などに伴い、利用されていない財産が増加しています。今後は、民間への売却も含め、積極的な有効活用を図る必要があります。

七尾市職員数



(資料：七尾市秘書広報課 各年4月1日現在)

経常収支比率^{※1}及び実質公債費比率^{※2}



(資料：七尾市財政課)



施策の方針

① 効率的な行政運営

市民ニーズに効率よく対応できる組織体制を基本に、事務事業や公共施設の見直しを行い、組織の合理化・効率化を図ります。また、職員数については、計画的な定員適正化を推進します。

施策の内容		主な取り組み
職員の適正管理		早期退職の推進
		職員の階層別・年代別バランスの平準化
		臨時職員を含めた定員管理の徹底
適切な行政経営の推進		行政計画の適切な進行管理
		行政評価の実施
		第三者による政策提言の実施
組織の合理化・効率化		事務事業・行政組織の見直し
		市民と行政の役割分担の見直し
		アウトソーシング ^{*3} の推進

② 健全な財政運営

歳入規模に合った歳出規模への転換を進め、公債費負担の適正化や実質公債費比率の指標の改善を図り、持続可能な財政運営を目指します。

施策の内容		主な取り組み
安定した財政運営		中長期財政計画の適正管理
		財政状況の公表（健全化判断比率等）
自主財源の確保		市税等の徴収体制の強化
		有料広告の拡大
		ふるさと納税の普及啓発

③ 財産の有効利用

現在利用されていない市有財産（土地・建物）を積極的に有効活用するとともに、新たな収入確保策を検討し、導入できるよう努めます。

施策の内容		主な取り組み
未利用財産の有効活用		未利用財産の処分、貸付

主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
経常収支比率	財政構造の弾力性を示す指標	98.8% (平成19年度)	97.0%	92.0%
実質公債費比率	公債費の財政負担の程度を示す指標	20.1% (平成19年度)	19.0%	17.0%

^{*1}経常収支比率：歳出のうち人件費や扶助費、公債費（借金の返済額）等の経常的な支出に、市税や普通交付税等の経常的な収入がどの程度充当されているかを示す指標。この比率が低いほど、財政構造の弾力性があることを示す。

^{*2}実質公債費比率：実質的な公債費（借金の返済額）による財政負担の程度を示す指標。18%を超えると地方債（借金）の発行に許可が必要で、25%を超えると一般単独事業の起債に制限を受ける。

^{*3}アウトソーシング：企業や行政の業務のうち専門的なものを外部の企業等に委託すること。

